

登録識別情報等通知書

自 動 車 登 録 番 号		登録年月日		初度登録年月		車 台 番 号							
		令和 6年 7月 12日		平成 18年 9月		東 [4 1] 6 5 3 8 東							
車 名				型 式				原 動 機 の 型 式					
日 通				[219] N T 2 1 F 0 0 8				—					
所有者の氏名又は名称													
所 有 者 の 住 所													
個人情報保護法に従って、削除させて頂いております。													
自 動 車 の 種 別		用 途	自家用・事業用の別	車 体 の 形 状		乗 車 定 員		最 大 積 載 量		車 両 重 量		車 両 総 重 量	
普 通		貨物	自家用	セミトレーラ [034]		—人		21200 _{kg}		11070 _{kg}		32270 _{kg}	
総排気量又は定格出力		燃 料 の 種 別		型式指定番号	類別区分番号	長 さ	幅	高 さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重	
— _{kW}						1070 _{cm}	299 _{cm}	275 _{cm}	— _{kg}	— _{kg}	4500 _{kg}	4500 _{kg}	
有効期間の満了する日		令和 6年 9月 4日											
備 考													
一時抹消登録 自動車重量税 非課税 〔旧自動車登録番号〕 ＊保安基準緩和＊〔認定年月日〕令和4年8月24日〔基準緩和期限〕令和8年9月4日〔関東運輸局〕809〔緩和事項〕〔002〕幅，〔004〕車両総重量，〔005〕軸重，〔056〕隣接軸重〔制限事項〕〔022〕被けん引自動車の後面には、幅を表示すること。，〔024〕被けん引自動車の後面には、車両総重量を表示すること。，〔025〕被けん引自動車の後面には、軸重を表示すること。，〔031〕積載物品は、長大又は超重量で分割不可能な単体物品であること。，〔092〕運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。，〔096〕被けん引自動車の後面には、隣接軸重を表													
示すること。，＊けん引車＊日野 ADG－SH1EDXG，ADG－SS1EKXA，UDトラックス 2RG－GK5DAB，＊第五輪荷重＊8，470kg以上のものとする 〔シリアル番号〕60－3072 〔車台番号打刻位置〕〔137〕フレーム側面前方（左側） 以下余白													
R113567													

裏面もご覧下さい

登録識別情報

令和 6年 7月 12日

車両 I D	
--------	--

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。